



日本国花苑内にあるバラ園のバラです。黄色いバラの花言葉は「友情・献身・さわやか」などがありますが、青空に映えた黄色のバラは、梅雨のこの時期に「さわやかさ」を感じさせてくれます。

土砂災害を想定し

防災訓練を実施

情報伝達・避難経路など再確認



平成21年7月、大雨による山崩れで県道北ノ又井川線が寸断。



平成25年7月、井内町内で大雨により民家の裏山が一部崩落。



6月19日、「土砂災害・全国防災訓練」の一環で、新間町内を対象に、集中豪雨による土砂災害の発生に備えた想定訓練が地域住民のほか、行政機関や湖東消防署、町消防団の方が参加し実施されました。

新間町内の一部は、町の「土砂災害危険区域」に指定されており、訓練には地域住民ら約50名が参加。豪雨により新間町内にかかる山が、崩れる危険性が高まったとの想定で行われ、時間になると地域住民の方は、町で指定している避難所に、災害時に持出しするバックなどを背負い避難しました。また、一人で避難することが困難な災害時要配慮者へ支援する訓練も行われ、消防団員が車イスを使い、支援者の方を避難させておりました。一方、役場庁舎では、秋田地方気象台からの気象情報に基づき、災害対策室から対策本部設置までの一連の流れを、県と連携し、伝達の方法等を確認しました。



要配慮者への支援



非常用の持出し物をもって避難

ンティア協会の方々が「土砂災害から身を守るために」と題し講習会を実施。参加した新間町内会長の渡部豪士さんは『備えあれば憂いなし』のことわざどおり、この訓練・講習会を町内の住民が一体となって実施でき、大変良い経験が出来たと思っている。関係した各機関等に感謝したい。」と訓練の重要性を再認識されておりました。なお、8月には井内町内で、総合防災訓練を実施する予定です。



地域住民が積極的に講習会へ参加しました



分団長が団員へ伝令



町職員が広報車を用いて、住民へ避難情報を伝達

【想定訓練の主な流れ】

- 午前8時5分
五城目雨量観測所で時間雨量50mmを記録。総雨量80mmとなる。
- 午前9時10分
秋田地方気象台より大雨洪水警報が発表され、災害警戒対策室を設置。県に連絡。町と消防団が町内の巡回を開始。
- 午前9時20分
土砂災害警戒情報発表基準を超過し、災害警戒対策部を設置。県に連絡。
- 午前9時30分
県が土砂災害警戒情報を伝達。避難所の開設。避難準備情報を発令。広報車等により住民に伝達。災害時要配慮者を支援。
- 午前9時35分
災害対策本部を設置し県へ連絡。避難勧告を検討。
- 午前9時50分
避難勧告を発令し県へ連絡。消防団と連携し住民の避難誘導。
- 午前10時30分
県へ避難完了連絡。土砂災害発生。
- 午前10時50分
県へ災害発生状況第一報を報告。災害箇所の調査及び応急対策検討・実施。
- 午前11時50分
県が土砂災害警戒情報を解除。安全を確認し避難勧告を解除。



いまの時季、大雨による 『土砂災害・河川の氾濫』にご注意！

《積極的に情報を集めましょう》

水害や土砂災害は、深夜にも発生します。慌てず、いざという時の備えを万全にしておくことが大切です。国土交通省では、土砂災害などから身を守るための3つの心得を推奨しております。



①ハザードマップで危険箇所を確認！

ハザードマップとは、浸水被害や土砂災害の発生する危険のある場所を示した地図で、今年の2月に全戸配布しております。なお、当町ホームページ上にも掲載しておりますのでご覧ください。

②雨が降り始めたら情報を確認！

各警報等に関する情報は、刻々と変化します。最新の情報に留意しましょう。また、異常現象などが確認されたら直ちに役場に連絡してください。

◇気象庁の気象情報（大雨に関する警報のみ掲載）

種類	内容
大雨特別警報	数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合に発表されます。
大雨警報	大雨による重大な災害が発生するおそれがあると予想されるときに発表されます。
洪水警報	大雨・長雨・雪どけなどにより河川が増水し、重大な災害が発生するおそれがあると予想されるときに発表されます。

◇避難情報

町では、災害が発生した場合、又は、災害のおそれがある場合は避難情報を発令します。避難情報の種類に応じて、避難を開始してください。

避難情報	町からの情報
避難準備情報	住民に避難の準備を促すほか、避難に時間がかかる災害時要配慮者の方々にいち早く安全な場所に避難していただくために発令します。
避難勧告	対象地域の住民等に対して、避難のための立ち退きを勧め、または促すために発令します。
避難指示	被害の危険が目前に切迫している場合等に発令します。住民等を非難のため立ち退かせる情報です。

③豪雨になる前の早めの避難！

猛烈な大雨のときは、全国瞬時警報システム（ジェイ・アラート）などによる避難情報が聞き取れなかったり、突然すぎて情報の発表が遅れる場合もあります。危険を感じたら安全な場所へ早めに避難し、安全が確認されるまでは戻らないようにしましょう。

「秋田県吟行俳句大会」日本国花苑で開催

6月7日、第26回秋田県吟行俳句大会が、日本国花苑を会場に開催されました。この大会は、秋田県現代俳句協会（会長／武藤 龍二氏）が主催するもので、一年に一度、県内の名所地で開催し、その土地柄を俳句で詠み上げるもの。この日、遠くは羽後町から参加し総勢39名参加のもと行われ、会では初めに武藤会長が「このすばらしい会場で開催できたことをみなさんで喜びたいと思う。苑内の桜には一本ずつ丁寧に名札が付けられており、それを読みながら散策

するのも楽しいと思う。また、貴重な彫刻もたくさんあり、このすばらしさに酔いしれている。眺望の良いこの会場に、どのようなすばらしい句が出来あがってくるか楽しみです。」とあいさつ。続いて、齋藤町長と町芸術文化協会の幡宮会長が祝辞を述べられ、その後、参加者が苑内を散策して投句した作品を選句・選評し、結果発表。入賞した参加者に対し会場から大きな拍手が送られておりました。なお、主な入賞作品は次のとおりです。

- 【現代俳句協会会長賞】 葉桜の千樹に名あり音符あり 武藤 暁美(能代市)
- 【井川町長賞】 幹ごとに戸籍のありて花は葉に 成田 友世(能代市)
- 【秋田県俳句懇話会長賞】 薫風や飛びたちそうな少女像 田村 陽子(大潟村)
- 【秋田県現代俳句協会会長賞】 梅雨が来る巨大ゴリラの面があり 石井小嵐峰(五城目町)
- 【森田千枝子特選】 町長の若さ井川の深みどり 館岡 誠二(八郎潟町)
- 【大川悦子特選】 葉さくらの小道のゆかし国花苑 泉屋おさむ(北秋田市)
- バラの香や畏かもしれぬが触れてみる 幡宮姫佐子(井川町)
- バラ苑に田んぼの疲れ置いていく 浅野 法子(大潟村)
- 【小林万年青特選】 裸婦像の危ないところ上る蟻 藤原貢太郎(羽後町)
- 晴天です万緑となる俳人ら 佐々木香代子(潟上市)

議

会



井川町議会6月定例議会が、6月8日から10日までの3日間の会期で開催されました。本会議では町長の行政報告に続き、一般質問が行われたほか、町から上程した平成28年度一般会計補正予算等7案件が、原案どおり可決され、閉会しました。行政報告の要旨及び可決された主な案件についてお知らせします。

行政報告要旨

①農業・農政について

水稲の状況について、今年の播種作業は、四月三日頃から始まり最盛期は四月十日頃となりました。播種後、上旬は曇天続きでしたが、中旬以降の急な気温上昇から一部で高温障害や育苗後半の、気温上昇に伴う水分不足により、葉先が一部黄化した苗が見られたものの、生育は順調に推移しました。田植え作業は、平年並みの五月七日頃から始まり、最盛期は五月十五日、終期は五月二十二日頃でありました。一部で苗が軟弱徒長気味であったため、代枯れぎみになつている圃場が見られました。が、活着・生育は概ね良好な状況となつております。現在、県病害虫防除所から注意報等は発令されておりませんが、今後とも関係機関と連携し、生育診断に基づいた肥培管理や病害虫予防等について、適切な指導と情報発信に努めてまいりたいと思つています。

経営所得安定対策の各種交付金及び町の出荷奨励金については、主な作目の単価はいずれも

十ヶ当たり、連担大豆については八万二千円、また、暗渠施工田に作付した場合五千円、出荷奨励金一^キ三十円を加算、枝豆には三万二千円に出荷奨励金一^キ三十円を加算、カボチャには三万二千円に出荷奨励金一^キ十円を加算する予定としておりますが、六月下旬から七月中旬に実施する転作確認の状況及び国からの交付金の決定額に応じ単価を見直す場合もあります。なお、交付申請手続きにつきましては、現在、農業者に申請用紙を配布、回収後、内容を確認し六月末までに東北農政局秋田地域センターへ提出する予定であります。

②臨時福祉給付金の受付状況について

賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者への支援を趣旨とした、低所得の高齢者向け給付金の申請受付を四月十八日より開始しております。五月末現在、対象見込者六百七十人に對し五百七十人の方が申請しており、今月から順次支払いを開始いたします。未申請の方には、引き続き早めの申請について周知してまいります。なお、遺族

基礎年金受給者等向けの給付金につきましては、九月より申請の受付開始予定となっております。また、昨年度に引き続き、消費税の引き上げに伴う影響緩和措置として給付される低所得者に対する臨時福祉給付金についても、九月より申請の受付開始予定となっておりますので、今後広報等により周知をしてまいります。

③最終処分場周辺の間伐事業の実施について

最終処分場を含む周辺用地（十・四杉）については、平成五年、処分場建設のため、井内生産森林組合から取得したものであります。周辺に影響を及ぼすことがないよう、取得以来、間伐等は実施しておりませんでしたが、森林全体の保全の観点から国が進めている森林環境保全直接支援事業を実施したなどの助言がありました。木材価格の低迷や林業事業者の減少等により、今後は単独で実施することが難しくなることが予想されることから、井川町・潟上市共有財産管理組合林や民有林の間伐が一段落する今年実施したいと存じます。この後、実施する区

域（概ね四杉程度）の確定等森林組合と協議してまいりたいと存じます。

◆公共事業の発注状況◆

【総務課】

- 巡回バス購入1台
契約額 6,956千円
- 契約先 秋田トヨタ自動車(株) 潟上店

【町民課】

- 小型動力ポンプ付軽積載車2台
契約額 10,622千円
- 契約先 猿田興業(株)

【産業課】

- 下水道中継ポンプ施設保守管理業務委託
契約額 4,752千円
- 契約先 (株)北勢工業
- 日本国花苑広場管理業務委託
契約額 11,880千円
- 契約先 むつみ造園土木(株)

【診療所】

- 内視鏡等購入
契約額 6,912千円
- 契約先 (株)バイタルネット秋田支店
- 超音波診断装置等購入
契約額 6,210千円
- 契約先 フタダ電子北東北販売(株)
- 心電図等購入
契約額 1,814千円
- 契約先 フタダ電子北東北販売(株)

※千円未満切り捨て

④災害避難訓練の開催について

昨年策定した防災計画に基づいて、計画の検証と定期的な避難訓練を実施する必要があることから、今年度は、土砂災害危険区域に指定されている新間町内及び井内町内で土砂災害の避難訓練を実施する予定となっております。新間町内は、土砂災害全国統一防災訓練の一環として六月十九日に、井内町内は八月二十一日、秋田県総合防災訓練の一環で潟上市・五城目町・八郎潟町との共同訓練として実施する予定です。また、この訓練をもとに現在作成中の避難所開設マニュアルや各種行動計画・要配慮者支援プラン等に反映させ作成してまいります。

⑤義務教育学校（小中一貫校）開設に向けた取り組みについて

平成三十年度に開設予定の義務教育学校（小中一貫校）の校舎棟増改築工事に係る実施設計業務委託が四月末で完了しました。最終的に増築面積が四百九十七・六四平方メートル、改修面積が四百七十五・九八平方メートルとなりました。これに基づき、建設工事発注に向けて現在手続きを

進めており、中学校の夏休みを利用して工事施工ができるよう七月着工を目指しております。また、四月二十八日に今年度第一回目の小中一貫校推進委員会を開催し、学校教育法第一条の義務教育学校として前期課程六年間後期課程三年間の九年間を一貫した教育により学力向上を目指すことを確認しました。現段階で本町が県内初の義務教育学校開設予定となっております。全県のモデルとなるよう小中学校教職員の共通理解と意識の向上などに努めてまいります。

⑥「ほののこ歩こう会」について

五月二十二日に最後となる第二十五回あきたリゾートライオン「はつらつ歩こう会」が、晴天の中、二百二十三人の参加により行われました。町内からは昨年より多い参加となりましたが、依然七割以上が町外参加者という状況でありました。平成四年に町民の健康づくりを主眼に始まったこの行事に関しましては、町民のご理解ご支援のもと、多数のボランティアの協力により、大きな事故もなく四半世紀の長きにわたって開催することができました。関係者の皆

様のこれまでのご労苦に心より感謝申し上げます。

⑦外国語指導助手（ALT）赴任について

英語指導にあたってきた外国語指導助手のイーサン・セイムズさんが、七月二十四日に五年の任期を終え離任することとなりました。本場の英会話を熱心かつ誠実に教えていただいたイーサンには、町として深く感謝申し上げたいと思います。また、後任として新たに米国から女性のイザベル・クレバセさんが赴任する予定となっております。

⑧まちづくり懇談会の開催状況について

本年度のまちづくり懇談会は、去る五月十九日から六月六日まで、全町内を対象として開催いたしております。

町民の皆様からは主に、人口減少対策や空き家対策、小中一貫校、子育て交流館、多面的機能支払、河川の管理、防災等について多数の意見が出されました。例年、懇談会終了後、出席者による事後協議・検討会を行い、持ち帰った案件につきましても、町内会に回答するとともに

に今後の町政の運営に活かしてまいりたいと存じます。

⑨平成二十七年 町税等の収納状況について

平成二十七年 町税等の収納状況については、個人町民税の収納率は現年度分九十九・四五割、滞納繰越分を含めまして九十七・三〇割であります。また、固定資産税は、現年度分九十八・九三割、滞納繰越分を含めまして九十五・七五割であります。軽自動車税は、現年度分九十九・〇八割、滞納繰越分

を含めまして九十六・三二割となっております。なお、法人町民税やたばこ税を含めた町税全体では、現年度分九十九・二四割、滞納繰越分を含めまして九十六・八一割となりました。また、国民健康保険税については、現年度分九十三・三六割、滞納繰越分を含めまして七十六・八一割となっております。前年度と比較いたしますと、口座振替制度やコンビニ納付が可能となったこと等から徴収率が向上しております。

◇可決された案件等◇

- 上井河地区県営圃場整備事業による上井河地区の字の区域変更について
 - 辺地総合整備計画について、新たな無料巡回バス・診療所医療機器の購入等に伴い変更しました。
 - 平成 28 年度井川町一般会計補正予算について、歳入歳出それぞれ 4,680 万円を追加し、予算総額を 30 億 1,680 万円としました。
- 〔補正の主な内容〕
- ・旧幼稚園解体工事費、測量設計等 21,766 千円の追加
 - ・診療所内部改修等経費に対する
診療所特別会計繰出金 17,001 千円の追加
など
 - 平成 28 年度国民健康保険事業特別会計補正予算について、歳入歳出それぞれ 2,000 万円を追加し予算総額を 6 億 8,780 万円としました。
 - 平成 28 年度国民健康保険井川町診療所特別会計補正予算について、歳入歳出それぞれ 2,690 万円を追加し予算総額を 1 億 8,590 万円としました。

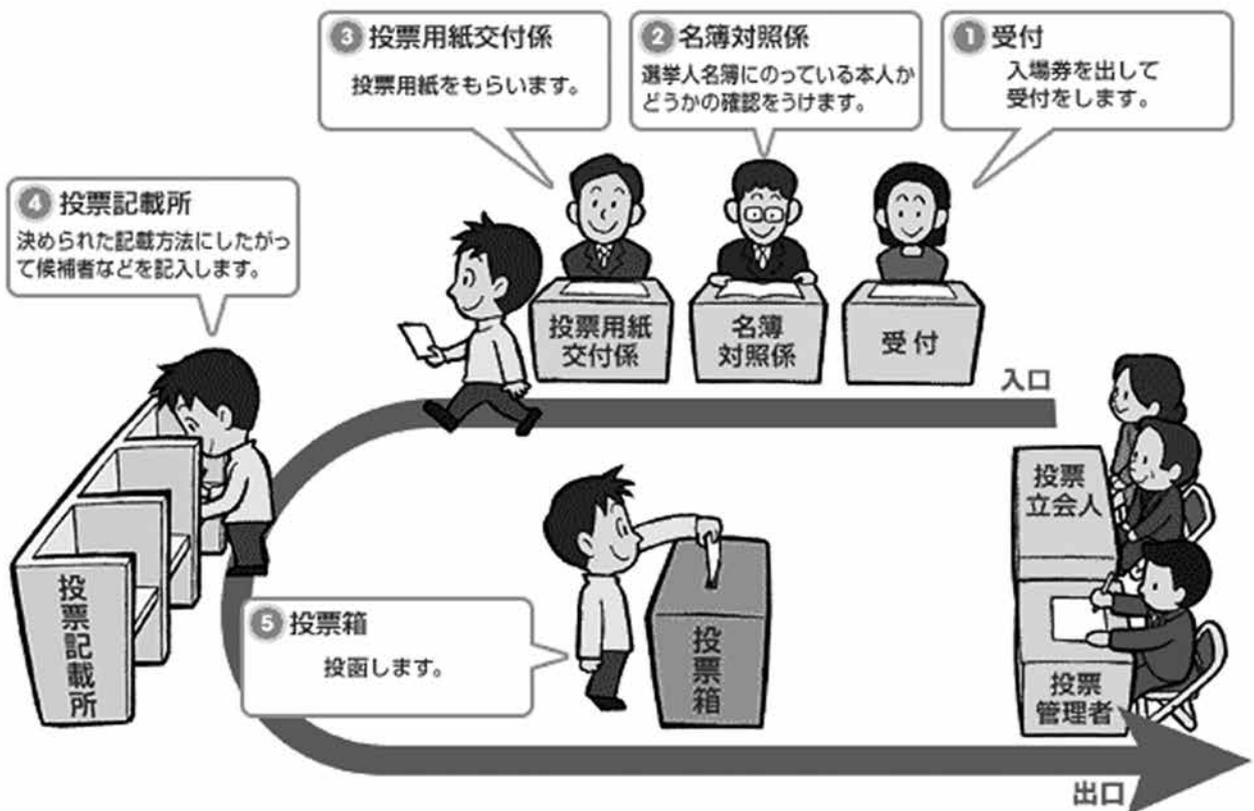
参議院議員通常選挙が実施されます

《選挙権年齢が18歳以上※になります！》

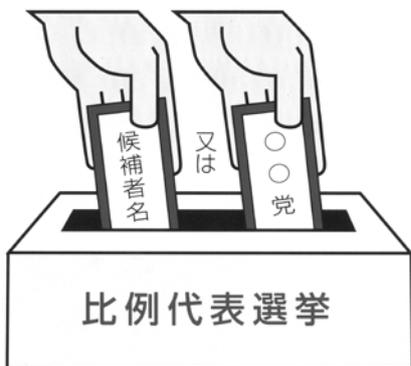
※平成10年7月11日以前に生まれた方が投票できるようになります。

投票日 7月10日(日)

投票所における、受付から投票までの流れをチェック！



投票の方法



（候補者名
又は
政党名
を書いて投票）

比例代表選挙



（候補者名を書いて投票）

秋田県選出議員選挙

◆公示日 平成 28 年 6 月 22 日 (水)

◆選挙期日 平成 28 年 7 月 10 日 (日)

投票時間 午前 7 時から午後 7 時まで

◆投票所

第一投票所	井川町公民館井内分館
第二投票所	井川町コミュニティセンター (施田)
第三投票所	井川町民体育館
第四投票所	井川町健康センター
第五投票所	今戸コミュニティセンター

◆町内で投票できる方

▷平成 10 年 7 月 11 日以前に生まれた方で、平成 28 年 3 月 21 日以前に井川町に住民登録し、引き続き 3 か月以上お住まいの方が投票できます。

▷平成 28 年 3 月 22 日以降に他の市町村から井川町へ転入された方で、転入前の市町村の選挙人名簿に登録されている方は、前住所地の市町村選挙管理委員会へお問い合わせください。

◆不在者投票について

入院中の方や他市町村に滞在中の方は、投票日前でも滞在地の選挙管理委員会、または入院中の病院等で事前に不在者投票を行うことができます。詳しくは、井川町選挙管理委員会へ問い合わせてください。

◆期日前投票について

投票日の当日に仕事や家事、学業、冠婚葬祭、旅行などで投票所に来ることが出来ない場合に、公示日の翌日から投票日前日までの期間に投票することができる制度です。

・期日前投票期間 6 月 23 日 (木)

～7 月 9 日 (土)

・期日前投票所 井川町役場 1F 住民相談室

※期日前投票所の開場時間は、午前 8 時 30 分から午後 8 時までとなります。

※事前に配布される入場券裏面の宣誓書をご記入のうえ、ご持参してください。

印鑑は不要です。

【問い合わせ】

井川町選挙管理委員会

電話 018-874-4411 / 有線 4523



井川町選挙管理委員会

今年のまちづくり懇談会は、五月十九日から六月六日まで、実質十二日間の日程で開催された。町民の声を直接聞くことができる大変重要な場であり、様々な意見交換をさせていただいた。寄せられる意見は多岐にわたったが、今年度は、地域の危険箇所や災害時などの避難場所等に関する防災関連、小学校の空き校舎活用を含めた日本国花苑の環境整備、義務教育学校開設に向けた進捗状況、県と共同で進める未来づくり協働プロ



町長日記抄

齋藤 多間

を切った。本町では平成三十年から小中一貫教育を始めると説明してきたが、法律上、義務教育学校となり、秋田県内では初となる予定だ。

今年度は、校舎棟の増築工事、来年度に給食棟の増築工事を予定しているが、既存校舎部分の改修については夏休み期間を利用し、学業の妨げにならないように進めることとしている。一方で、学校名、校章、平成三十年以降の駐車スペースの確保、通学路の安全、

ジエクト(子育て交流館)の四つについての意見が多かった。

本稿では、義務教育学校の進捗状況について触れておきたい。国会で改正学校教育法が成立し、平成二十八年度から学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加えて、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」が新たな学校の種類として規定され、今年度は全国で二十二校が義務教育学校として新たなスタート

スクールバス運行などが重要な課題としてあげられており、現在、教育委員会を中心に検討を進めている。そうした中で、中学生有志が小学校の運動会に参加、小学四年生から六年生の児童が中学校総体の壮行会に参加しエールを送るなど、学校間の交流が図られる機会が始まり、学校側も生徒自身も義務教育学校開設に向けた準備が進んでいるように感じている。行政としても遅滞なきよう検討を進めていきたい。

全29町内会を対象に まちづくり懇談会を開催

～町民一人ひとりのご意見をお聞きしました～



まちづくり懇談会が、5月19日から6月6日までの日程で、各分館等を会場に総勢319人が参加のもと開催されました。会では、先に町からの連絡事項をお伝えした後、例年、意見交換の場を設けておりますが、今年から「地域のよいところ・困っているところ」等のテーマを設け意見交換を行い、その後、町政全般に関する要望や質疑等について話し合われました。

町からの連絡事項

- 【総務課】
 - ▽無料巡回バスの更新
 - ▽「子育てから始める井川の未来づくりプロジェクト」の概要
- 【町民課】
 - ▽循環器健診の開催、昨年度の受診状況
 - ▽町診療所、診療体制の変更
 - ▽家庭ごみ減量化のお願い
 - ▽介護予防（地域支援事業）
- 【産業課】
 - ▽多面的機能支払交付金事業
 - ▽水洗化リフォーム・住宅太陽光発電システム設置補助金
- 【教育委員会・公民館】
 - ▽小中一貫校の開設予定
 - ▽今年度の関連行事 など

参加者の意見・要望など 多かった項目

分類	件数
消防・防災関連	22件
道路周辺・施設関連	22件
日本国花苑関連	22件
小中一貫校関連	20件
子育て交流館（仮称）関連	14件
スポーツ大会関連	14件
小学校校舎再利用関連	11件
多面的機能支払関連	10件
ゴミ・し尿処理関連	10件
空き家対策関連	10件



ご意見や要望などを一部抜粋

○テーマについて

「地域のよいところ・困っているところ、自分たちができること」についてお伺いしました。

ご意見) ▷地域の良いところといえば、最近、町内の女性らが「お茶会」の一環で、花壇の整備など、活発な活動を始めた。
▷自分の町内会は、一つにまとまり協力しあっている。など

○子育て交流館（仮称）関連

小中一貫校開設に合わせ、旧幼稚園舎を今年度で解体し、新たに子育てや放課後健全育成事業（学童保育等）を行う施設（仮称：子育て交流館）を建設することへのご質問です。

問) 出生数が減少している中、建設する必要があるのか。
答) 子育て世代に限らず、いろいろな方が利用できるよう検討し、幅広く活用していきたいと考えています。今後、運営に関する協議会を設立し、委員の方や議会・町民の皆さんと一緒に考えていきます。

○消防・防災関連

近年、災害が頻繁に起きており、防災に関するご質問が多かったです。

問) 当町の避難所はどのようになっているか。また、ハザードマップはできているのか。

答) 今年の2月に全戸へ防災マップを配布しています。避難所は基本的に各町内の分館となっていますが、災害の状況により変更になることもあります。

○小中一貫校関連

平成30年に開設予定の義務教育学校（小中一貫校）の校舎棟増改築工事や一貫校になることでの運営に関するご質問が多く見受けられました。

問) 体育館が一つであり、運動する施設が不足するのではないか。

答) 小中の授業時間の組み合わせを考えていきます。また、町民体育館の使用についても考慮していきます。

。 伝言板 。
～みんなと楽しく活動してみませんか～

井川町文化財保護協会町内研修のお知らせ

文化財に興味のある町民の方も一緒に井川町の文化財・目録・所在地・保管場所に触れてみませんか？

- 日時：7月22日（金）午前10時～正午
 - 会場：井川町公民館
 - 対象：井川町文化財保護協会会員及び一般町民の希望者の方
 - 内容：町の文化財・目録・所在地・保管場所を知る。
- 【参加申込み、問い合わせ】教育委員会生涯学習班
電話874-4422 / 有線4443
※詳細は、石井昭廣まで（有線3441）

【全町子ども夏まつり】の開催

井川っ子は日本国花苑に集合！今年度も楽しい企画で交流します。出店は育成会の皆さんです。

- 日時：8月17日（水）午後6時00分～
 - 会場：日本国花苑
 - 対象：幼児、小・中学生
 - 内容：くじ引きやジュース配布等、全町盆踊りに参加しましょう！
- 【参加申込み、問い合わせ】教育委員会生涯学習班
電話874-4422 有線4443

あつまれ！いかわっこ in 今戸児童館 ～今日はずっと児童館～

今戸児童館を会場に開催しますが、井川町の子ども誰でも参加できます。

- 日時：7月30日（土）～31日（日）
 - 会場：今戸児童館、実相院
 - 内容：お寺へ宿泊、座禅その他レクリエーション等いろいろ（お楽しみに）
 - 対象、募集人数：小学生30人
※定員になり次第締め切ります。
※詳細及びお申込は7月15日（金）～20日（水）
- 【問い合わせ】今戸児童館 武田（有線2200）

7月の公民館活動

教室・講座	開催日時	会場
英会話教室	6日、13日、20日（水） 初級コース 18:30～ 中級コース 19:30～	井川町公民館
和太鼓サークル	9日、23日（土） 17:00～	井川町公民館

生涯学習 だより

井川町教育委員会
生涯学習班

TEL(874)4422 有線4443

町民体育大会のテーマについて

6月26日（日）に開催する予定でありましたが、第55回町民体育大会は、雨により中止となりましたが、大会テーマを募集し、最優秀作品などを決定しておりましたのでご紹介します。

- 【最優秀作品】あふれる力・こぼれる笑顔 つながる広がる地域の輪
小学6年 半田真比呂さん（田中）
- 【優秀作品】競い・触れ合い・助け合い～井川町民5000の力～
中学1年 小澤 理子さん（田中）
元気いっぱい力をだそう おとなも子どももひとつになって
小学2年 半田 さやさん（田中）

町民ギャラリー

海老沢町内
ふだん着サロン集い

綿棒の水彩絵画「西馬音内盆踊り」

展示期間 7月20日（水）まで
展示場所 町農村環改善センター1F

秋田25市町村対抗駅伝「ふるさとあきたラン」 井川の櫻をつなぐランナー募集中！

大会へ参加にあたり、町では引き続き、代表選手の候補者を募集しております。健脚に自信があり、町代表ランナーとして参加したい高校生と一般並びに壮年（40歳以上）の方からのご応募をお待ちしております。

- 大会開催予定日
- ・開会式 10月1日（土）午後3時～
- ・スタート 10月2日（日）午前11時
- 予定コース
- ・大館市内循環特設コース
- 選手選考



- ・応募者又は推薦者の中から町で選考を行います。
 - ・一般及び壮年選手は町内在住者のほか、町外在住者で町内の事業所等に勤務されている方や、県内外に在住する町出身者（ふるさと選手）も対象となります。
- 【問い合わせ】井川町教育委員会 874-3300 / 有線 4455



6/8 ~

町の循環器健診が実施されました
～一年に一度の健康チェック～

6月8日から16日の日程で、全町民の方を対象に、町の循環器健診が町農村環境改善センターで実施され、1,432名の方が受診しました。

今年から、「ひざ痛」と「腰痛」に悩んでいる方を対象に運動機能の検査も追加され、専門スタッフからアドバイスをいただいております。

なお、7月に検診結果の説明会を開催する予定です。ご参加お待ちしております。



6/14

井川小3年生が町内を探検
～井川町について学ぶ～

井川町の土地や集落がどのように形成されているか、町を東西南北から見学し我が町を知ろうと井川小3年生が校外学習を行いました。

見学場所は、潟上市・五城目町と井川町の境界や八郎潟残存湖、井川さくら駅、大台町内など。児童らは、町内をくまなく探検し、「井川町」について楽しく学んでおりました。



6/18

日本国花苑内の「バラ園」が見頃に
～初夏の彩り、色鮮やかに～

日本国花苑内にあるバラ園のバラ、300種1250本が赤・白・黄色など色鮮やかに今年も大輪を咲かせました。

今年は5月に暖かい日が続き、例年より1週間ほど早く開花。天気の良い日に訪れた見物客の中には、初夏らしく日傘を差しながら鑑賞している方もおり、バラの香りや色彩などを楽しみ、癒やされているようでした。

駐在所だより

井川警察官駐在所 有線4421
電話(874)2345

7月は「シートベルト・チャイルドシート」着用推進強調期間です

◇シートベルトは大切な命綱

シートベルトの着用は、「窮屈」「面倒」などと思われがちですが、シートベルトは運転者・同乗者を守る大切な命綱です。後部座席も含め「全席シートベルト着用」を、運転者・同乗者がお互いに心がけるようにしましょう。

◇幼児にはチャイルドシートを

「嫌がる」「取付けが面倒」という安易な気持ちを持たないで、チャイルドシートを正しく使用し、かわいい幼児を交通事故の被害から守りましょう。また、幼児がチャイルドシートを嫌がらないようにするためにも、大人自身も正しくシートベルトを締め、模範を示しましょう。



【バスケットボール／女子】

優勝 井川中学校(☆)

【卓球／女子】

▽団体戦 優勝 井川中学校(☆)
 ▽個人戦 第1位 武藤 詩乃(☆)
 第2位 若狭 杏(☆)
 第3位 中山 七葉(☆)
 第6位 浅野 莉央(☆)

【野球】

準優勝 井川中学校

【バスケットボール／男子】

準優勝 井川中学校

【バレーボール／女子】

第3位 井川中学校

【柔道／男子】

▽団体戦 第3位 井川中学校(☆)
 ▽個人戦
 50kg級 第1位 河野 礼弥(☆)
 // 第3位 八柳 星耶
 60kg級 第3位 伊藤 凌雅
 66kg級 第2位 半田 瞬羅(☆)
 90kg超級 第2位 高橋 勇輝(☆)

【柔道／女子】

▽団体戦 第3位 井川中学校(☆)
 ▽個人戦
 57kg級 第2位 坂下 瑞希(☆)
 63kg級 第2位 鷺谷 一花(☆)

(☆) 全県大会へ出場します。

スポーツの結果です

《平成28年度潟上市・南秋田郡中学校総合体育大会》6/18～19



卓球女子 団体『優勝』



バスケットボール女子『優勝』



6/17

小学生児童も中学校総体を激励

「潟上市・南秋地区中総体」を目前に控え、その激励会が中学校体育館で行われました。3年生にとっては、最後の地区大会となるこの大会。悔いが残らぬよう、お互いを鼓舞しあっていました。また、小中一貫校開設が目前でもあることから、井川小4年生から6年生までの児童も激励会に参加。「フレーフレーいかわ！」と大きな声で力強く選手にエールを贈りました。

献血にご協力いただき、
 ありがとうございました。



なお、次回は10月6日に実施する予定です。



くらしの 情報

◇役場窓口業務の時間延長◇
毎週水曜日は午後7時まで住民票、印かん証明書の発行などの戸籍窓口業務を行なっていますのでご利用ください。

役場の電話番号・メールアドレス
URL <http://www.town.ikawa.akita.jp/>
ホームページに関すること
webmaster@town.ikawa.akita.jp

総務課	
総務班 soumu@town.ikawa.akita.jp	874-4411
税務班 zeimu@town.ikawa.akita.jp	874-4414
町民課	
町民生活班 tyoumin@town.ikawa.akita.jp	874-4416
健康福祉班 kenkou@town.ikawa.akita.jp	874-4417
産業課	
産業振興班 sangyou@town.ikawa.akita.jp	874-4418
農業委員会 nougyou@town.ikawa.akita.jp	874-4419
建設班 kensetu@town.ikawa.akita.jp	874-4420
水道課 suidou@town.ikawa.akita.jp	874-4421
出納室 suitou@town.ikawa.akita.jp	874-4412
教育委員会 kyouiku@town.ikawa.akita.jp	874-4424
公民館 kouminkan@town.ikawa.akita.jp	874-4422
議会事務局 gikai@town.ikawa.akita.jp	874-4425

「福祉医療費受給者証」の交付・更新手続きをお忘れなく

福祉医療制度とは、心身の健康保持と生活の安定を図るため、医療保険適用となる医療費における自己負担額を助成する制度です。この制度に係る費用は県と町が負担しています。

【対象者】

- ①乳幼児及び小・中学生
- ②ひとり親家庭等の児童・生徒
- ③高齢身体障害者
- ④重度の心身障害者

現在、受給者証が交付されている方で、証の有効期限が平成28年7月31日までとなっている方は、更新の手続きが必要です。更新および新規に申請手続きが必要となる方へ、予め申請書を郵送しますので、内容をご確認のうえ更新手続きの際に提出してください。

■申請書の受付日

7月28日(木) 午前9時～午後1時
場所 役場町民課

※指定した受付日に、申請書の提出等申請手続きが困難な方は、町民課健康福祉班までご連絡ください。

■医療機関を受診されるときは

健康保険証と福祉医療費受給者証と一緒に医療機関等の窓口へ提示してください。県内の医療機関では医療保険適用分の自己負担額を支払うことなく診療が受けられます。

ただし、県外の医療機関で受診した時や、やむを得ず受給者証を掲示しないで医療を受けた時などは福祉医療制度が適用されませんので、この場合は後日、領収書と印かん、通帳等振込先口座が分かるものを持参して、町に申請手続きをすることで、当該医療費にかかった自己負担分について、払い戻しを受けることができます。

【問い合わせ】役場町民課 健康福祉班
電話 874-44417 / 有線 4437

「社会を明るくする運動」を実施

7月は「社会を明るくする運動」

強調月間です

「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。

犯罪等防止と更生援助へご理解を

この運動は保護司や更生保護女性会、民生児童委員協議会、小・中学校PTA、防犯指導員、防犯協会など多くの方々の協力と活動によって行われています。期間中は町内や学校等への訪問や、井川さくら駅等での街頭宣伝活動などが行われる予定です。みなさんのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班
電話 874-44415 / 有線 4431

「金婚祝い」対象となるご夫婦へ

平成28年度敬老式並びに金婚を祝う会を、9月7日(水)に井川町民体育館を会場に開催します。

今年、金婚を迎えられるご夫婦は、役場町民課までお知らせください。ようお願いします。



□対象者 昭和41年1月1日から同年12月31日までに婚姻届を提出されたご夫婦が対象となります。

□申し出期限 7月15日(金)まで

【問い合わせ】役場町民課 町民生活班
電話 874-44415 / 有線 4431

【国民年金】保険料免除等の申請についてのお知らせ

国民年金保険料が納め忘れの状態
で、万一、障害や死亡といった不慮の
事態が発生すると、障害基礎年金や遺
族基礎年金が受けられない場合があり
ます。経済的な理由等で国民年金保険
料を納付することが困難な場合には、
保険料の納付が免除・猶予となる「保
険料免除制度」や「納付猶予制度（50
歳未満）」がありますので、役場町民
課で手続きしてください。申請書は窓
口に準備しております。

平成28年度保険料免除等の申請の受
付は平成28年7月1日から開始され、
平成28年7月納付分から平成29年6月
納付分までの期間を対象として審査を
行います。

また、申請書の提出日から2年1ヶ

月前の月分まで遡っての免除申請が可
能です。失業期間がある方などで免除
申請を忘れていたために未納期間があ
る方などは、一度、役場町民課へご相
談ください。

□免除等申請手続きに必要なもの

- ①年金手帳、もしくは基礎年金番号が
分かるもの
- ②印かん
- ③退職（失業）された方が申請する場
合は、退職（失業）したことを確認
することができる書類（雇用保険受
給資格証、離職票など）

【問い合わせ】役場町民課 健康福祉班
電話 874-44417 / 有線 4437

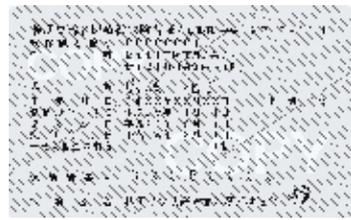
7月のカレンダー

- 1日（金） 社会を明るくする運動
メッセージ伝達（井川さくら駅）
- 5日（火） 老人グランドゴルフ大会
（日本国花苑グランドゴルフ場）
- 5日（火）～14日（木）
胃がん健診
※詳細は、広報6月号を参照
※10日（日）の実施場所は、
町農村環境改善センターに変更
となっております。
- 10日（日） 参議院議員通常選挙 投開票日
- 21日（木） 井川町老人クラブ大会
（町農村環境改善センター）
- 25日（月） 井川町農業委員会総会
（役場大会議室）
- 8月
2日（火） 井川町戦没者追悼式
（町農村環境改善センター）

「後期高齢者医療」の被保険者証が新しくなります

▼後期高齢者医療の被保険者証が
更新となります

平成28年8月1日
から後期高齢者医療
制度の被保険者証が
「紫色の被保険者証」
に変わります。新し
い被保険者証は、7月
下旬に郵送でお届け
します。8月1日以降は新しい被
保険者証を医療機関等（病院や薬局な
ど）の窓口にて提示してください。



今までの被保険者証

《有効期限》平成28年7月31日まで

新しい被保険者証

《有効期限》平成28年8月1日から
(1年間)

▼限度額適用・標準負担額減額認定証
をお持ちの方へ

現在交付を受けている方で、昨年度
に引き続き平成28年度も住民税非課税
世帯の方については、8月1日からの
「限度額適用・標準負担額減額認定証」
を被保険者証と一緒にお届けします。
過去にこの証の交付を受けていない方
には送付されません。世帯員全員が住

民税非課税で、かつ入院される際に認
定証が必要な方は、役場町民課で申請
してください。よろしくお願いいたします。

▼「保険料額決定通知」を7月下旬
に送付します

平成27年中の所得に応じて確定した
平成28年度の「後期高齢者医療保険料
をお知らせする通知書」を7月下旬に
お送りします。

保険料の納付方法は、特別徴収（年
金からの納付）と普通徴収（口座振替
又は納付書での納付）がありますので
ご確認ください。

▼特別徴収の方は、口座振替に変更できます

後期高齢者医療の保険料は、原則と
して特別徴収で納めていただくことに
なっておりますが、申請することで口
座振替に変更することができます。詳
しくは、役場町民課へご相談ください。

▼普通徴収の納付は口座振替が便利です

特別徴収の対象とならない方の保険
料は、普通徴収で納めていただくこと
になっておりますが、納め忘れがなく、
納付の手間も省けて、便利で安心な口
座振替がおすすです。

【問い合わせ】役場町民課 健康福祉班
電話 874-44417 / 有線 4432

「はつらつ軽運動教室」の開催

軽い運動で体力作りを行います。筋力アップは、転倒予防・体力アップにもつながります。申込みは不要です。お気軽にご参加ください。

- 日時 7月1日(金)、15日(金)
午前9時30分～11時まで
- 場所 1日/スポーツ交流館
15日/井川町健康センター

- 対象 概ね65歳以上の方
- 内容 軽運動やストレッチ体操
※ズック・飲み物・タオルをご持参ください。

【問い合わせ】井川町地域包括支援センター
電話8933-5230 / 有線4359

「ゆいゆい倶楽部」の開催

介護予防のためにも、体を動かしたり、笑い合ったり、楽しい時間を過ごしましょう。申込みは不要で、どなたでも自由に参加できます。

- 日時 7月28日(木)
午前10時～11時30分頃
- 場所 老人福祉センターゆうゆう
- 内容 保健師の健康チェック、軽運動、ゲーム
- 対象者 65歳以上の方

【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話874-2611 / 有線4451

介護予防事業における

「介護予防出前講座」の開催

加齢とともに現れやすい、口腔機能や記憶力の低下、閉じこもりなど。そのままにしておくとう要介護状態を招きやすいことから、これらを予防するため、みんなと交流しあい、介護予防について楽しく学んでみませんか。
参加しやすい地元の公民館等集い、『介護予防についての学習会』を7月は次の町内で実施いたします。

7月1日(金)	横岡児童館
7月5日(火)	坂本分館
7月8日(金)	上村分館
7月12日(火)	中下村分館
7月15日(金)	小竹花分館
7月22日(金)	羽立分館
7月26日(火)	田中分館

- 時間 午後1時30分～3時
- 対象者 65歳以上の方
- 内容 脳活性化レクリエーション、軽運動、介護予防の勉強会等
※申込みは不要です。お気軽にご参加下さい。

【問い合わせ】井川町地域包括支援センター
電話8933-5230 / 有線4359

町営住宅入居者の募集

町では、さくら駅団地20号(平成11年建設、木造平屋建、74・8㎡)と羽立第2団地110号(平成2年建設、木造平屋建、69・1㎡)の入居者を募集します。申込受付期間は7月7日(木)～7月21日(木)までです。入居開始時期は8月中旬を予定しております。
入居者資格等、詳しくは産業課建設班までお問い合わせください。

【問い合わせ】役場産業課 建設班
電話874-4420 / 有線4464

町の臨時職員を募集します

▼町民プール監視員

- ・募集人員 若干名
- ・応募資格 40歳以下で体力に自信があり、泳げる方
- ・待遇 6,600円/実働7時間45分
- ・勤務場所 町民プール(井川小学校内)
- ・雇用期間 平成28年7月23日(土)～8月24日(水)

※募集期間は7月6日(水)～15日(金)までとし希望する方は、履歴書を教育委員会まで提出してください。詳細はお問い合わせください。

【問い合わせ】井川町教育委員会
電話874-4422 / 有線4443

●水質検査結果(浄水)のお知らせ

5月23日採取分/採取場所:井川町診療所

検査項目	検査結果	基準値
一般細菌	2 CFU/mL	集落数が100CFU/mL以下
大腸菌	陰性	検出されないこと
塩化物イオン	13.0 mg/L	200 mg/L以下
有機物 ※全有機炭素(TOC)量	0.7 mg/L	3 mg/L以下
pH値	7.4	5.8以上8.6以下
味	異常なし	異常でないこと
臭気	異常なし	異常でないこと
色度	1.0度	5度以下
濁度	0.1度未満	2度以下
残留塩素	0.15 mg/L	0.05 mg/L以上

サマージャンポ宝くじ

7月6日(水)から発売開始!

サマージャンポ **7億円**

1等5億円、前後賞各1億円

サマージャンポミニ **7千万円**

7,000万円×120本



職員採用試験等のご案内

『防衛省採用制度説明会』

- 日時 7月18日(月)13時～16時
- 場所 八郎潟町えきまえ交流館
「はちパル」
- 対象 18歳以上27歳未満の男女
- 説明種目 防衛大学校、防衛医科大学校、航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生 ※詳細は説明会にて説明します。
- 【問い合わせ】自衛隊秋田募集案内所
電話018-864-4929

『入国警備官採用試験』

- 受験資格
- 1.平成28年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない方及び平成29年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業見込みの方
- 2.人事院が上記に準ずると認める方
- 3.昭和51年4月2日以降に生まれた方(上記1に規定する期間を経過した方及び人事院がそれに準ずると認める方に限ります)
- 受付期間
インターネット:7月19日～7月28日まで
郵送又は持参:7月19日～7月21日
- 第1次試験 9月25日※第2次試験以降、詳細はお問い合わせください。
- 【問い合わせ】仙台入国管理局総務課
担当 上石 電話022-256-6076

『秋田県国民健康保険 団体連合会職員採用試験』

- 一次試験内容 大学卒業程度の一般教養についての筆記試験
- 採用予定人員 若干名
- 職務内容 当連合会に係る審査支払事務など
- 受験資格 平成29年3月に4年制大学卒業見込みの方又は大学卒業後3年以内の方
- 試験申込書の請求先 8月1日より本会総務課へ請求
- 受付期間 8月26日～9月16日
- 第1次試験日 10月16日※第2次試験有り。詳細はお問い合わせください。
- 【問い合わせ】秋田県国民健康保険団体連合会総務課 電話018-862-6864

『秋田県市町村職員共済組合職員採用試験』

- 試験区分 大学卒 一般事務
- 採用予定人員 若干名
- 受験資格 昭和63年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による4年制大学を卒業又は平成29年3月31日までに卒業見込みの方
- 第1次試験日 10月22日
- 試験申込書の請求先 当組合にあり。受付期間は8月22日から9月21日まで。※詳細はお問い合わせください。
- 【問い合わせ】秋田県市町村職員共済組合総務課 電話018-862-5262

『秋田県警察官B採用試験』

- 受験資格 昭和56年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方※大卒以外、又は平成29年3月31日までに大卒見込以外の方
- 採用予定数 警察官B:35人
女性警察官B:10人
- 受付期間 7月20日～8月19日
- 第1次試験日 9月17日、18日
※第2次試験有り
- ※詳細は、7月20日(水)配布開始となる受験案内をご覧ください。警察本部、県内各警察署等で受け取ることができます。このほか、警察事務(高校卒業程度)の採用試験も実施しますのでお問い合わせ下さい。
- 【問い合わせ】秋田県警察本部警務課
人事任用係 電話0120-863314

『秋田県調理師試験』実施

- 日時 10月8日13:30～15:30
- 会場 秋田県社会福祉会館
- 受験資格 中学校卒業又は同等以上の学歴を有するもので、規定の給食施設又は営業施設において2年以上調理業務に従事した方
- 受験願書の配布及び受付期間
配布期間:6月20日～7月15日
受付期間:7月1日～7月15日
※土日・祝日を除く9時から17時
- 【問い合わせ】秋田地域振興局福祉環境部健康予防課 電話018-855-5170

(一般コミュニティ助成事業)

宝くじ助成で 放送機材等 を整備



- 井川町コミュニティ推進委員会では平成28年度一般コミュニティ助成事業(助成主体:一般財団法人自治総合センター)の助成を受けて、町関係施設に放送設備機及び発電機を整備しました。
 - この助成事業は、宝くじの社会貢献広報事業として実施されるもので、宝くじ収益金の一部をコミュニティ活動に必要な備品の整備をはじめ、地域文化活動への支援や活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するために行われているものです。
 - 【放送設備機材/3セット分】
 - ・CD付キャリングアンプ
 - ・ワイヤレスチューナーセット
 - ・ワイヤレスマイク、アンテナ
 - ・コード付マイク
 - ・2ウェイスピーカー及びスタンド
 - ・アンプ内蔵モニタースピーカー
 - ・その他コード、ケース
 - 【発電機/3セット分】
 - ・発電機(ホンダ EU16i)
 - ・専用防音ボックス・カバー
 - ・屋外用コードリール
 - ・ガソリン携行缶
- ※なお、町内会などへ貸出しも行ってまいりますので、希望される場合は、総務課総務班までご連絡ください。

国民健康保険（国保） 税の税率を据え置き、 軽減判定基準の拡充を図りました。

国保税の内訳

国保税は大きく次の3項目に分け負担していただきます。

◇医療分

被保険者の医療給付費の財源となるもので、当該年度内の医療費見込額より国等からの補助金や被保険者が受診の際に支払う一部負担金を差し引いた総額に充てるものです。

◇後期高齢者支援分

後期高齢者医療制度を支えていくための支援金を負担いただくものです。

◇介護分

40歳から64歳までの介護保険制度の被保険者（第2号被保険者）に対し賦課徴収される分です。

これら3項目を次の4項目に割り振り、それらを組み合わせ、世帯毎に保険税が決定されます。

□所得割（率を乗じて計算）

世帯の被保険者（加入者）の所得に応じて計算

※平成27年中の所得に対して課税されます。

□資産割（率を乗じて計算）

世帯の被保険者の資産に応じて計算

※平成28年度の固定資産税額

に対して課税されています。

□均等割（人数に応じて加算）

世帯の被保険者数に応じて計算

□平等割（世帯で加算）

1世帯にいくらと計算

【国保税に関する問い合わせ先】

役場総務課 税務班

電話 874-4441-4

有線 4500

【国民健康保険の問い合わせ先】

役場町民課 健康福祉班

電話 874-4441-7

有線 4437

□平成28年度国民健康保険税率及び税額

区分	医療分		後期高齢者支援金分		介護分		
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	
税率又は税額	所得割率	7.50%	2.8%	変更なし	3.0%	変更なし	
	資産割率	5.00%	2.7%		5.0%		
	均等割額	27,000円	8,800円		11,400円		
	平等割額	18,000円	7,600円		11,000円		
	課税限度額	52万円	54万円	17万円	19万円	16万円	変更なし
試算	1人あたり※	50,519円	51,615円	18,399円	18,956円	29,584円	30,933円
	1世帯あたり※	85,860円	84,946円	31,271円	31,198円	36,934円	38,088円

※試算は、平均の課税額を表しております。

□保険税の軽減判定基準

区分	平成27年度	平成28年度
7割軽減	合計所得金額 ≤ 33万円	変更なし
5割軽減	合計所得 ≤ 33万円 + (26万円 × 被保険者数) (旧国保者含む)	合計所得 ≤ 33万円 + (26.5万円 × 被保険者数) (旧国保者含む)
2割軽減	合計所得 ≤ 33万円 + (47万円 × 被保険者数) (旧国保者含む)	合計所得 ≤ 33万円 + (48万円 × 被保険者数) (旧国保者含む)

「定期救命講習」のお知らせ

- 内容 AEDを用いた心肺蘇生法
 - 日時 7月17日（日）9時～12時
 - 場所 湖東地区消防本部
- ※講習は無料です。受講を希望する方は前々日までに申込みください。

【問い合わせ】湖東地区消防本部
電話 874-2420

- ▽契約方法 指名競争入札（秋田市雄和）
 - ▽契約先 伊藤工業株式会社
 - ▽契約額 224,640千円
 - ▽締結について
■小中一貫校井川中学校校舎増築工事に係る工事請負契約の締結について
- 平成28年、第3回井川町議会臨時会が6月24日に行われ、町より上程した提出案件について原案どおり可決されました。提出案件は次のとおりです。

平成28年
第3回井川町議会臨時会

見て！ みて！

秋田県司法書士会による『無料相談会』

①相続、贈与、売買、借金、多重債務などの相談会を実施します。要予約。
□日時 7月21日(木) 13時～16時
□会場 潟上市飯田川保健福祉センター
【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話 018-874-2611 / 有線 4451

『心配ごと相談』開催

どこへ相談したら良いのか分からないなど、日常の困りごとについて相談に応じます。事前の予約は不要。
□日時 7月12日(火) 9:30～12:00
□会場 井川町健康センター
□相談員 井川町民生児童委員など
【問い合わせ】井川町社会福祉協議会
電話 018-874-2611 / 有線 4451

精神科医師による『心の健康相談日』

□相談日 7月12日、26日(火)
13:30～15:00 (要予約)
□場所 秋田中央保健所(潟上市)
□担当医 杉山病院 杉山 和
【問い合わせ】
秋田地域振興局福祉環境部企画福祉課
調整・障害者班(秋田中央保健所)
電話 018-855-5171

『自然観察会・体験教室』開催

□内容/日時 紙すきでオリジナルはがき作り 7月10日(日) 10時～12時
□場所 環境と文化のむら(野鳥の森)
申込期限は9日(土)まで
【問い合わせ】 ※参加無料
秋田県環境と文化のむら(五城目町)
電話 018-852-2202

『第9回みどりっこ夏まつり』開催

なまはげ太鼓「恩荷」の演奏や竿燈の演技、地域の学校同士の力を合わせた「よっちょれ」など楽しいイベントがいっぱい。ぜひ、皆さんでおいで下さい。
□日時 7月30日(土) 14:30～
□場所 天王みどり学園ほか
【問い合わせ】県立支援学校天王みどり学園
電話 018-870-4611

『夏休みジュニアロースクール』開催

中学生の皆さんに、模擬選挙を体験してもらい民主主義とは何か、リーダーを選ぶことの意義やリーダーをコントロールする必要性などについて考えます。当日は、弁護士との昼食会もありますので、弁護士の仕事などにも触れることができ楽しい企画です。
□日時 8月5日 10:30～15:40
□場所 秋田弁護士会館(秋田市山王)
□対象 県内在住の中学生・教員
□定員 中学生24名、教員10名
□参加料 無料(昼食とお茶つき)
□申込先 事前申込必要。7月19日までに申込みください。
【問い合わせ・申込み先】秋田弁護士会事務局
電話 018-862-3770

『戦没者遺児による慰霊友好親善事業』への参加者募集

日本遺族会は「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象に、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うこと等を目的としたものです。
□実施地域 旧満州ほか17地域
□参加費 10万円(5年を経過した方は2回目の応募もできます。)
※日程など詳しい内容についてはお問い合わせください。
【問い合わせ】日本遺族会事務局
電話 03-3261-5521

『暴力団壊滅秋田県民大会』開催

□日時 7月28日 13:00～16:00
□場所 秋田市文化会館大ホール
※入場は無料、どなたでも参加可。
※表彰、講演の他、ブラボー中谷のトーク&マジックショーもあり
【問い合わせ】公財)暴力団壊滅秋田県民会議
電話 018-824-8989

バスの車内事故防止についてのお願い

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをすることがあります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。また、バスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため、お立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりおつかまり下さい。バスの車内事故防止に皆様のご理解とご協力をお願いします。
東北運輸局秋田支局
秋田県バス協会

『高校生福祉の進路ガイダンス』開催

福祉に関心のある高校生を対象に、福祉系学校や就職動向などに関する情報提供などを行います。(定員30名)
□対象 高校生及び進路指導担当教諭
□日時 7月28日 9:30～16:00
□場所 ウェルビューいずみ交流プラザ
【問い合わせ】
秋田県社会福祉協議会 担当 安田
電話 018-864-2880

『交通災害共済・不慮の災害共済』もう加入しましたか？

掛金は、交通災害が300円、不慮の災害が700円です。加入申込みは通年受付中です。共済期間は4月1日から来年3月末までです。申込書は役場町民課にありますので、掛金を添えてお申込みください。
【問い合わせ】役場町民課町民生活班
電話 018-874-4416 有線 4441

図書カードが当たる 広報クイズ

No. 2099

◆今月の問題

① 7月に実施される参議院議員通常選挙の投票日は何月何日？

② 今年のまちづくり懇談会の出席者は総勢何名でしたか？

◆応募の方法

ハガキにクイズの答えと応募される方の住所・氏名を記入してください。

◆あて先

〒018-11596

井川町北川尻字海老沢樋ノ口78-1

井川町役場総務課広報担当まで

◆しめきり

7月15日(金) 消印有効クイズの正解者の中から抽選で3人の方に図書カードをプレゼントします。

前回の広報クイズの答えは①25回目、②6月26日でした。

『胃がん検診』巡回場所の変更について

広報いかわ6月号で、胃がん検診巡回のお知らせをいたしました。次のおり実施場所が変更になりましたので、お知らせします。

7月10日(日) 井川町健康センター
↓
町農村環境改善センター



みんなの ひろば



遠藤 翠風さん (今 戸)

声優になって、ディズニー映画のキャラを演じたいです。



幸坂 百花さん (街 道)

薬ざい師になって、患者さんに正しくやさしく薬をわたしたいです。



小日山 捺紀さん (横 岡)

動物園のじゅう医になって、動物たちを助けたいです。

イーサン先生が任期を終え離任！ ～楽しい授業、ありがとうございました～

平成 23 年 8 月より町の外国語指導助手 (ALT) として、長年、指導してくださったイーサン・セイムズ先生が 7 月 24 日付をもって任期を終え、井川町を離れることになりました。

お別れにあたり、イーサン先生より町民の皆さんにメッセージをいただきました。



Hi everyone,
It has been 5 years since I came to Ikawa. Those 5 years passed so quickly, it's hard for me to believe that it's already time to say goodbye. I want to thank all the people who treated me with such kindness and patience while I lived in Ikawa. I especially want to say thank you to my neighbors and friends in Hadachi. I hope I can come back to this place, where I've spent such a big part of my life, and made so many great memories. Thank you very much.

みなさん、こんにちは。
私が井川町に来て 5 年が経ちました。この 5 年はあっという間に過ぎ、もう別れの時間になってしまったということが信じられません。滞在中に思いやりをもって接してくださった井川町の人々に感謝の気持ちを述べたいです。特に、羽立町内のみなさんにお礼を言いたいです。いつかは、人生の大きな部分を占め、楽しい思い出をたくさん作ったこの町へ戻りたいと望んでいます。本当にありがとうございました。

短歌

井川短歌会詠草

この年もわが里に来て鳴きくるる赤しょうびんのかすかなる声 すずきいさむ	梅雨の雨慈雨となりたり今朝見れば大豆一斉に芽吹きておりぬ 斎藤富美男	竿いっぱい濯ぎ物干す梅雨晴れに白きTシャツ光をはじく 遠藤恵美子	思いきりポリリュウム上げて聞く歌は空にのびゆく沢田もよろし 斎藤 節子	窓際に寄るたび見える裏畑にひまわり植えて咲く日々を待つ 伊藤ミヤ子	時薬ゆるやかに効きありがたしいま方緑に包まれおりぬ 遠藤由美子	脱水で入院した母気がかりと百合の鉢への水やり指示す 小林 康子	万緑の林の中の木漏れ日よ静かに歩けば小鳥はさえずり 渡辺 京子	とりどりの花苗ならぶ道の駅亡き母愛でたつるばらを買う 長嶋 亮子
--	---------------------------------------	-------------------------------------	--	--------------------------------------	------------------------------------	------------------------------------	------------------------------------	-------------------------------------

ぼくたち、むしばなかったよ

2歳児歯科検診で、
むし歯のなかったこどもたちです



二田 太陽ちゃん
(羽立)



齊藤 司恩ちゃん
(街道)



「わいわい広場」さくらっこ

☆7月の予定 (時間 9:30～14:30)

開催日	場所(内容)
1日(金)	泉岳地区集会所
4日(月)	健康センター ☆アロマで虫よけスプレーを作ろう(要申込) 10:00～10:30 ☆保健師さんのお話 10:30～11:00
7日(木)	コミュニティセンター
8日(金)	泉岳地区集会所
11日(月)	こどもセンター ☆七夕笹飾りを作ろう 10:30～
14日(木)	さくら町内分館(駅公園向かい) ☆駅の公園で遊ぼう 9:30～12:00 ※帽子・着替え・弁当をご持参ください
15日(金)	泉岳地区集会所
19日(火)	こどもセンター ☆お誕生会 10:30～10:45
21日(木)	コミュニティセンター
23日(土)	こどもセンター ☆センターのお友だちと夏まつり 16:00～17:30
25日(月)	健康センター
28日(木)	コミュニティセンター
29日(金)	泉岳地区集会所

※12時以降は、こどもセンターでお待ちしております。
☆イベントの申し込みに関係なくご利用できます。
☆週3回(月、木、金)月曜祝日の場合は火曜実施。
☆スタッフがお待ちしております。アママさんどうぞ

広場の時間と場所について

7月は、午後も場所を移さず、その日の会場で広場を開きます。場所が児童館や集会所のときは、夏休み中の子どもも、親子でどうぞ。お弁当持参も歓迎します。いつでも気軽にご利用ください。

井川こどもセンター
電話 874-4151 有線 4305

保健だより ● 7月分

健康相談・母子健康手帳交付

月日	健診名	内容	時間・会場
7月11日 25日	健康相談	健康・栄養・睡眠に関する相談	9:00～17:00
8月8日 22日	母子健康手帳交付	母子健康手帳・妊婦健康診査受診票の交付、保健指導、栄養指導	健康センター

3歳児健診・すくすく学級・乳児健診

月日	健診名	対象者	内容	受付時間・会場
	3歳児健診	H24年10月～12月、 H25年1月生まれ	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00～13:30 健康センター
7月29日 (金)	すくすく学級	H28年5月生まれ	身体計測、保健指導 離乳食について	9:30～9:45 健康センター
	乳児健診	H27年7月、9月、12月、 H28年3月生まれ	身体計測、保健指導 内科診察、栄養指導	13:00～13:30 健康センター

○健診の時は、問診票、母子健康手帳、バスタオルをお忘れなく。
○7ヶ月児(H27年12月生)は離乳食指導があります。午後1時までには受付をお済ませ下さい。

子宮がん・乳がん検診の予約

医療機関	実施日及び受付時間	予約受付先
秋田厚生医療センター	電話予約は毎週月～金曜日の13:30～16:30 検診当日は8:00までに病院2階健康センターへ	病院・福祉活動室 電話 880-3013

食生活改善推進協議会及び推進員養成講座

月日	内容	受付時間・会場
7月20日 (水)	・レクダンス ・「減塩学習会」講話、調理実習ほか	9:30～13:00 施田コミセン

定期予防接種・子宮がん検診のお知らせ

【定期予防接種】

○予防接種の種類:MRワクチン、BCG、三種混合、四種混合、不活化ポリオ、日本脳炎、小児用肺炎球菌、ヒブ(Hib)、水痘
※子宮頸がん予防ワクチン接種(ヒトパピローマウイルス予防接種)は副反応の報告を受け、積極的勧奨を差し控えております。

○実施方法:秋田県内予防接種協力医療機関での個別接種

※医療機関の詳細については、井川町健康センターへお問い合わせください。医療機関によって予約制で実施している場合や実施曜日、実施時間が決まっている場合がありますので、事前にご確認ください。

○持参するもの:母子健康手帳、予診票

【個別子宮がん検診】

○子宮がん検診を町と契約した医療機関で受ける事ができます。

※詳しくは、健康センターにお問い合わせください。

【問い合わせ】井川町健康センター 電話 874-3300 / 有線 4455

人口などの動き

(6月1日現在)

人口	男	2,371人 (-50)
	女	2,629人 (-65)
	計	5,000人 (-115)
世帯数		1,746戸 (-5)

()内は前年同月との比較

慶 弔 だより

■お誕生おめでとう

佐藤 翔聖しょうあ (翔舞・美咲)

■ご結婚おめでとう

児玉 祐資 (秋田市)
鈴木まどか (街道)

日隈 康博 (熊本県)
松田 千穂 (新屋敷)

佐藤 壮真 (潟上市)
松橋 美咲 (さくら)

相場 健二 (秋田市)
伊藤真央子 (今戸)

■お悔やみ申し上げます

伊藤キクエ (92歳・今戸)

伊藤 武紀 (62歳・上村)

伊藤 正美 (76歳・坂本)

若狭ヨシエ (95歳・田中)

三浦キヨエ (93歳・井内)

藤田 リエ (90歳・羽立)

お願い：`慶弔だより、へ氏名等の掲載を希望されない方は、届け出の際に『戸籍窓口』へお申し出ください。

施設の利用状況 (5月)

()内は4月からの累計

■町内無料巡回バス	2,198人	(4,400人)
■環境改善センター	529人	(1,235人)
■町民体育館	1,106人	(2,304人)
■町民武道館	252人	(581人)
■町営野球場	77人	(189人)
■スポーツ交流館	199人	(438人)
■定住促進センター	1,242人	(2,672人)
■日本国花苑施設	1,692人	(2,572人)
■老人福祉センター	1,231人	(2,566人)
■ごみ処理場	84 t	(157 t)
■し尿処理場	7 t	(22 t)



小・中学生と老ク会員による地域花だんへの花植え



美しい町を目指して 地域や住む人の心に 花のある風景を！



国道7号線沿いに花植え



こどもセンター園児と老ク会員による花植え

無知な自分が恥ずかしい…。そのさなぶりの会(運動会)に取材のため、おじゃましたが、どの町内会でも、屈託のない「笑顔」があった。田植えが手作業だった頃、家族はもとより親戚や近隣の助けを借り、数週間かけ行っていた。今では田植えも機械化が進み、人手も数人で済むが、やはり、ひと段落した安堵感、この上ないものだと思う。

①「さなぶり」。運動会に限らず、良い習わしであると思う。

編集雑記

ひとりごと

6月5日の日曜日、農家の田植え作業も無事に終わり、いくつかの町内会ではこの日、運動会行事が行わ

れました。年輩の方は、この運動会を「さなぶり」とも言っ

つ。井川独特の方言と勝手に思い過

ごしていたが、実は方言で

はなく全国的にも使

っている言葉で、漢字で書くと

「早苗饗(田植えが無事に終

え祝うこと)」。意味は薄

薄分かってはいたが、

無知な自分が恥ずかしい

…。そのさなぶりの会(運

動会)に取材のため、お

じゃましたが、どの町内

会でも、屈託のない「笑

顔」があった。田植え

が手作業だった頃、家

族はもとより親戚や近

隣の助けを借り、数

週間かけ行っていた。今

では田植えも機械化

が進み、人手も数人で

済むが、やはり、ひと

段落した安堵感、この

上ないものだと思う。